



第748号

発行所 新潟市役所
 新潟市学校町通1番町602番地1
 発行人 新潟市長 篠田 昭
 毎月 15日 発行
 (発行定日が休日に当
 たるときは繰り下げ)
 印刷所 長谷川印刷
 新潟市小針1丁目11番8号
 金235円(税込)

目次

条 例

28 新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例 2

規 則

151 新潟市医療法施行細則の一部を改正する規則 2

告 示

227 新潟市美術館使用料(企画展前売観覧料) 収納事務の委託について 2

228 新潟市美術館使用料(企画展前売観覧料) 収納事務の委託について 3

229 一般廃棄物処理手数料収納事務委託契約の締結及び解除について 3

230 新潟市生涯学習センター使用料の徴収事務の委託について 3

231 新潟国際友好会館使用料の徴収事務の委託について 3

232 平成17年度地籍調査事業の告示 3

233 放置自転車等の撤去, 保管について 4

234 放置自転車等の撤去, 保管について 4

235 国際親善名誉市民の称号の贈呈について 4

236 新潟市収納代理金融機関の名称変更について 4

237 放置自転車等の撤去, 保管について 5

238 身元不明人の死亡について 5

239 身体障害者福祉法による医師の指定について 5

240 更生医療担当医療機関の指定等について 5

241 新潟市農用地利用集積計画について 6

242 公示送達書 6

243 新潟市農用地利用集積計画について 6

244 新潟市農用地利用集積計画について 6

245 住民票の職権消除について 6

246 新潟市議会臨時会の招集について 7

247 公示送達書 7

248 公示送達書 7

249 公示送達書 7

250 公示送達書 7

251 新潟市中心市街地活性化基本計画の変更に
 ついて 7

252 認可地縁団体の告示変更 7

253 認可地縁団体の告示変更 7

254 認可地縁団体の告示変更 8

255 施設使用料の徴収事務委託 8

256 公示送達書 8

257 公示送達書 8

258 認可地縁団体の告示変更 8

259 認可地縁団体の告示変更 8

260 認可地縁団体の告示変更 8

261 認可地縁団体の告示変更 8

262 認可地縁団体の告示変更 9

263 認可地縁団体の告示変更 9

264 認可地縁団体の告示変更 9

265 認可地縁団体の告示変更 9

266 認可地縁団体の告示変更 9

267 生活保護法による医療機関の指定申請につ
 いて 9

268 生活保護法による医療機関の廃止届につい
 て 9

269 生活保護法による医療機関の変更について 10

270 生活保護法による介護機関の指定申請につ
 いて 10

271 生活保護法による介護機関の廃止届につい
 て 10

選挙管理委員会告示

37 選挙人名簿の縦覧について 10

38 在外選挙人名簿の縦覧について 11

監査委員告示

1 新潟市包括外部監査人補助者について 11

農業委員会告示

6 5月定例農地部会の招集について 11

東農業委員会告示

4 5月定例総会の招集について 11

南農業委員会告示

5 5月定例農地部会の招集について 12

北農業委員会告示

4 5月定例農地部会の招集について 12

西農業委員会告示

4 5月定例農地部会の招集について 12

水道局告示

27 新潟市指定給水装置工事事業者の事業の廃止について 13

28 新潟市指定給水装置工事事業者の事業の休止について 13

29 新潟市指定給水装置工事事業者の事業の廃止について 13

30 新潟市指定給水装置工事事業者の指定について 13

31 新潟市水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関について 13

32 新潟市水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関について 13

条 例

新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成17年5月26日

新潟市長 篠田 昭

新潟市条例第28号

新潟市議会委員会条例の一部を改正する条例
新潟市議会委員会条例（昭和43年新潟市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「14人」を「20人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成17年5月26日から施行する。

規 則

新潟市医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成17年5月2日

新潟市長 篠田 昭

新潟市規則第151号

新潟市医療法施行細則の一部を改正する規則

新潟市医療法施行細則（平成12年新潟市規則第15号）の一部を次のように改正する

別記様式第1号（別紙）中

滅菌手洗	器具等消毒	を	手洗	清潔な手洗	器具等消毒	に、
------	-------	---	----	-------	-------	----

「滅菌手洗」を「清潔な手洗」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

新潟市告示第227号

新潟市美術館使用料（企画展前売観覧料）収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、新潟市美術館使用料（企画展前売観覧料）収納事務を平成17年5月1日から平成17年6月11日までの期間、下記の者に委託しましたので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成17年5月1日

新潟市長 篠田 昭

記

収納事務を行う場所	受託者
新潟県内セーブオン全店	群馬県伊勢崎市下道寺町510番地 株式会社セーブオン 代表取締役 土屋嘉雄

新潟市告示第228号

新潟市美術館使用料（企画展前売観覧料）収納事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、新潟市美術館使用料（企画展前売観覧料）収納事務を平成17年 5 月17日から平成17年 6 月11日までの期間、下記の者に委託しましたので同施行令第158条第2項の規定により告示します。

平成17年 5 月 1 日

新潟市長 篠田 昭
記

収納事務を行う場所	受託者
東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社管内 JR東日本みどりの窓口、びゅうプラザ	新潟市花園1丁目1番1号 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社長 中村弘之

新潟市告示第229号

一般廃棄物処理手数料収納事務委託契約の締結及び解除について

一般廃棄物処理手数料収納事務委託者が平成17年 4 月1日付けで、次のとおり締結及び解除になったので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第2項に基づき告示します。

平成17年 5 月 2 日

新潟市長 篠田 昭

一般廃棄物処理手数料収納事務委託				収納事務委託区域
委託者		解除者		
住所	氏名	住所	氏名	
松崎932番地	若槻武夫	松崎1434番地	嶋田三郎	中木戸通

一般廃棄物処理手数料収納事務委託解除者		収納事務委託区域
住所	氏名	
酒屋町243番地	五十嵐和也	上 酒屋
酒屋町469番地	北上 幸栄	中 酒屋
酒屋町614番地1	米田 文男	下 酒屋
寺尾上5丁目7番10号	高野 建三	寺尾南新町
上新栄町3丁目4番41号	船山 昇	上新栄町第二
春日町9番11号	桑野 豊作	春日町二
月見町10番15号	渡邊 イツ	月見町
松浜本町3丁目15番6号	坂上 修	山の上区

新潟市告示第230号

新潟市生涯学習センター使用料の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、新潟市生涯学習センターの使用料の徴収を平成17年 4 月25日から平成18年 3 月31日までの期間、次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示する。

平成17年 5 月 7 日

新潟市長 篠田 昭

徴収事務を行う場所	徴収事務受託者
新潟市礎町通3ノ町2086番地 新潟市生涯学習センター	環境をサポートする株式会社きらめき 代表取締役社長 吉田憲一

新潟市告示第231号

新潟国際友好会館使用料の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、新潟国際友好会館の使用料の徴収を平成17年 4 月1日から平成18年 3 月31日までの期間、次のとおり委託したので同施行令第158条第2項の規定により告示する。

平成17年 5 月 7 日

新潟市長 篠田 昭

徴収事務を行う場所	徴収事務受託者
新潟市礎町通3ノ町2086番地 新潟国際友好会館	財団法人新潟市国際交流協会 理事長職務代行者 理事 大泉淳一

新潟市告示第232号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により、平成17年度地籍調査事業を次のように実施するので告示します。

平成17年 5 月 9 日

新潟市長 篠田 昭

- 1 事業計画が公示された年月日 平成17年 4 月26日
- 2 調査を実施する者の名称 新潟市
- 3 調査区域

- 第02-19-1計画区・第02-19-2計画区
- 第02-19-3計画区
- 第03-18計画区・第03-20-1計画区
- 第05-14計画区
- 第06-9計画区・第06-10計画区
- 第08-27計画区・第08-28計画区
- 第09-14計画区・第09-15計画区

- 4 調査期間

平成17年 4 月26日から平成18年 3 月31日まで

新潟市告示第233号

放置自転車等の撤去、保管について

新潟市自転車等駐車場条例第12条第1項の規定により、放置自転車等を下記のとおり撤去し、保管したので、同条第12条第2項の規定により告示する。

平成17年5月11日

新潟市長 篠田 昭

- 1 放置場所 白山駅前、関屋駅前、青山駅前、小針駅前第1、小針駅前第2、小針駅前第3、寺尾駅前第1、寺尾駅前第2、寺尾駅北口、新潟大学前駅前第1、新潟大学前駅前第2、新潟大学前駅前第3、内野駅前、内野駅前第1、内野駅前第2、内野駅前第3、越後赤塚駅前第1、越後赤塚駅前第2自転車駐車場
- 2 撤去台数 自転車 1134台
原動機付自転車 2台
- 3 撤去年月日 平成17年4月20日から平成17年4月21日
- 4 保管返還場所 新田清掃センター
- 5 保管期間 平成17年5月12日から平成17年11月11日まで
- 6 返還日及び時間 平成17年7月1日から平成17年7月2日の2日間
午前9時00分から午後5時00分
- 7 返還に必要なもの
 - (1) 運転免許書、健康保険証その他身分を証明できるもの
 - (2) 自転車等の鍵又は保証書その他返還を受けようとする自転車等の利用者であることを証明できるもの。
 - (3) 印鑑
 - (4) 撤去保管に要する費用
自転車 1,000円 原動機付自転車 1,500円

なお、この告示にかかる自転車等で、上記保管期間経過後においても利用者等の引取りがないものは、新潟市自転車等駐車場条例第12条第3項の規定に基づき、本市において処分する。

新潟市告示第234号

放置自転車等の撤去、保管について

新潟市自転車等放置防止条例第10条第2項の規定により、放置自転車等を下記のとおり撤去し、保管したので、同条第11条第1項の規定により告示する。

平成17年5月11日

新潟市長 篠田 昭

- 1 放置場所 古町周辺、青山、寺尾、新中浜
- 2 撤去台数 自転車 42台
- 3 撤去年月日 平成17年3月1日から平成17年4月21日
- 4 保管返還場所 新田清掃センター
- 5 保管期間 平成17年5月12日から平成17年11月11日まで
- 6 返還日及び時間 平成17年7月1日から平成17年7月2日の2日間
午前9時00分から午後4時00分
- 7 返還に必要なもの
 - (1) 運転免許書、健康保険証その他身分を証明できるもの
 - (2) 自転車等の鍵又は保証書その他返還を受けようとする自転車等の利用者であることを証明できるもの。
 - (3) 印鑑
 - (4) 撤去保管に要する費用
自転車 1,000円 原動機付自転車 1,500円

なお、この告示にかかる自転車等で、上記保管期間経過後においても利用者等の引取りがないものは、新潟市自転車等放置防止条例第11条第2項の規定に基づき、本市において処分する。

新潟市告示第235号

国際親善名誉市民の称号の贈呈について

国際親善名誉市民の称号の贈呈について、新潟市国際親善名誉市民条例第2条の規定により、下記の者に本市の国際親善名誉市民の称号を贈ったので、同条例第4条の規定により告示する。

新潟市長 篠田 昭

平成17年5月12日

- 1 称号を受ける者
B.V. クラスーリン 在新潟ロシア連邦総領事
- 2 称号を受ける者の国籍
ロシア連邦
- 3 贈呈期日及び場所
平成17年5月12日 新潟市
- 4 業績
新潟市とロシア連邦との交流発展並びに新潟市の国際親善に大きく寄与したこと。

新潟市告示第236号

新潟市収納代理金融機関の名称変更について

新潟市指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の指定について（平成10年新潟市告示第74号）の一部を次のように改める。

平成17年5月13日

新潟市長 篠田 昭

3表中

豊栄市農業協同組合	ク	
-----------	---	--

を

豊栄農業協同組合	ク	
----------	---	--

に改める。

新潟市告示第237号

放置自転車等の撤去、保管について

新潟市自転車等放置防止条例第9条第2項の規定により、放置自転車等を下記のとおり撤去し、保管したので同条例第11条第1項の規定により告示する。

平成17年5月13日

新潟市長 篠田 昭

- 1 放置場所 新潟駅万代口周辺
- 2 撤去台数 自転車 144台
- 3 撤去年月日 平成17年4月1日から平成17年4月28日まで
- 4 保管返還場所 自転車等保管所 (新潟市花園2丁目54番地先)
- 5 保管期間 平成17年5月16日から平成17年11月15日まで
- 6 返還日及び時間 月曜日から金曜日(ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。) 午前9時から午後5時まで。
- 7 返還に必要なもの
 - (1) 運転免許証, 健康保険証, その他身分を証明できるもの。
 - (2) 自転車等の鍵又は保証書, その他返還を受けようとする自転車利用者等であることを証明できるもの。
 - (3) 印鑑。
 - (4) 撤去保管に要する費用
自転車 1,000円

なお、この告示にかかる自転車等で、上記保管期間経過後においても利用者等の引取がないものは、新潟市自転車等放置防止条例第11条第2項の規定に基づき、本市において処分する。

新潟市告示第238号

身元不明人の死亡について

下記の者は、平成17年5月1日午後5時44分頃(推定)、新潟市東万代町1番22号のマンション12階通路、高さ約44メートルからアスファルトの歩道上に飛び降り、

死亡した。

身元が不明のため、平成17年5月6日に火葬に付しました。

心当たりの方は、当市厚生福祉課に申し出てください。

平成17年5月13日

新潟市長 篠田 昭

記

- 1 氏名及び住所 不詳
- 2 体格及び身長 身長172cm位・体格小太り・頭髪は黒色の角刈り
- 3 年齢及び性別 20歳から30歳代の男性
- 4 死因 出血性ショック
- 5 遺留物品 灰色のジャージ上下, 白色Tシャツ, チェック柄パンツ, 茶色の靴下, ナイキ製のスニーカー, 手帳, ボールペン, 時計
- 6 死亡年月日 平成17年5月1日
- 7 死亡場所 新潟市東万代町1番22号のマンション前の歩道上
- 8 埋(火)葬地 新潟市

新潟市告示第239号

身体障害者福祉法による医師の指定について

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第2項の規定に基づき、次のとおり医師を指定したので告示します。

平成17年5月17日

新潟市長 篠田 昭

指 定

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指 定年月日
清水 正	整形外科	新潟大学医歯学総合病院	新潟市旭町通1-754	平成17年5月1日
菊池正俊	内 科	新潟市民病院	新潟市紫竹山2-6-1	平成17年5月1日
森岡良夫	内 科	新潟市民病院	新潟市紫竹山2-6-1	平成17年5月1日
野村達也	外 科	県立ガンセンター新潟病院	新潟市川岸町2-15-3	平成17年5月1日

新潟市告示第240号

更生医療担当医療機関の指定等について

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第19条の2の規定による医療機関について次のとおり指定した。

平成17年5月17日

新潟市長 篠田 昭

名称	所在地	担当すべき医療の種類	指定年月日	告示事項
スワン調剤薬局	新潟市長潟834-3	薬局	H17.5.1	新規指定
おおじま調剤薬局	新潟市大島172-65	薬局	H17.5.1	新規指定
あおぞら薬局	新潟市泉町1丁目1-5	薬局	H17.5.1	新規指定
めぐみ薬局	新潟市横川浜546-4	薬局	H17.5.1	新規指定

新潟市告示第241号

新潟市農用地利用集積計画について
 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により告示する。

なお、同計画は次の場所に備えて置いて縦覧に供する。

平成17年5月18日

新潟市長 篠田 昭

1 新潟市農用地利用集積計画を備え置く場所

新潟市役所

産業経済局農林水産部食と花の推進課

（新潟市学校町通一番町602番地1）

黒埼支所 産業課

（新潟市大野町2843番地1）

新津支所 農・産業振興課

（新潟市程島2009番地）

白根支所 農政課

（新潟市白根1235番地）

豊栄支所 産業経済課

（新潟市葛塚3197番地）

小須戸支所 産業課

（新潟市小須戸120番地）

横越支所 農政商工課

（新潟市横越中央1丁目1番1号）

亀田支所 農政商工課

（新潟市泉町3丁目4番5号）

岩室支所 産業観光課

（新潟市西中860番地）

西川支所 農政課

（新潟市旗屋585番地1）

味方支所 産業課

（新潟市味方1544番地）

潟東支所 産業課

（新潟市三方1番地）

月潟支所 産業課

（新潟市月潟535番地）

中之口支所 産業課

（新潟市中之口626番地）

新潟市告示第242号

公示送達書

「省略」

新潟市告示第243号

新潟市農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により告示する。

なお、同計画は次の場所に備えおいて縦覧に供する。

平成17年5月18日

新潟市長 篠田 昭

1 新潟市農用地利用集積計画を備え置く場所

新潟市豊栄支所 産業経済課

（新潟市葛塚3197番地）

新潟市告示第244号

新潟市農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により告示する。

なお、同計画は次の場所に備え置いて縦覧に供する。

平成17年5月18日

新潟市長 篠田 昭

1 新潟市農用地利用集積計画を備え置く場所

新潟市役所

新津支所 農・産業振興課

（新潟市程島2009番地）

新潟市告示第245号

住民票の職権消除について

住民基本台帳法第8条および同法施行令第12条第4項の規定に基づき告示します。

平成17年5月19日

新潟市長 篠田 昭

1 職権消除日

平成17年5月12日

2 職権消除対象者の住所・氏名

別紙名簿のとおり

職権消除対象者名簿一覧表

	住 所	氏 名
1	礎町通上1ノ町1957番地	伊庭 清
2	東堀通11番町1751番地	宮本 幹夫
3	坂井東4丁目22番8号	寺尾こずえ

4	寺尾西4丁目22番4号	伏見 周市
5	寺尾東2丁目1番17号	米山 篤
6	北葉町8番4号	湯浅 睦男
7	河渡本町17番8号	伊藤美穂子
8	河渡本町22番54号	矢部 篤
9	幸栄3丁目9番20号	菊田 泰之
10	山の下町10番7号	此村 隆行
11	〃	此村 康博
12	日の出1丁目2番22号	小林奈緒美
13	寺地490番地1	高井 國衛
14	山田150番地1	加藤 勇

新潟市告示第246号

新潟市議会臨時会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定に基づき、平成17年5月新潟市議会臨時会を次のとおり招集するので、同条第2項の規定により告示する。

また、同法第102条第4項の規定により付議すべき事件についても、あわせて告示する。

平成17年5月19日

新潟市長 篠田 昭

- 1 招集の日時 平成17年5月26日（木）
午後1時30分
- 2 招集の場所 新潟市議会議場
- 3 付議すべき事件

- 議案第45号 契約の締結について
- 議案第46号 契約の締結について
- 議案第47号 契約の締結について
- 新潟市議会委員会条例の一部改正について
- 常任委員の選任
- 議会運営委員の選任
- 新潟市農業委員会委員の推薦
- 新潟市東農業委員会委員の推薦
- 新潟市南農業委員会委員の推薦
- 新潟市北農業委員会委員の推薦
- 新潟市西農業委員会委員の推薦
- 巻・新潟衛生組合議会議員の選挙
- 豊栄郷清掃施設処理組合議会議員の選挙
- 阿賀北広域組合議会議員の選挙
- 新潟県西部広域消防事務組合議会議員の選挙
- 新潟県中東福祉事務組合議会議員の選挙
- さくら保健福祉事務組合議会議員の選挙
- 新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員の選挙
- 巻町・新潟市上水道原水供給企業団議会議員の選挙

新潟市告示第247号

公示送達書

〔省略〕

新潟市告示第248号

公示送達書

〔省略〕

新潟市告示第249号

公示送達書

〔省略〕

新潟市告示第250号

公示送達書

〔省略〕

新潟市告示第251号

新潟市中心市街地活性化基本計画の変更について

中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（平成10年法律第92号）に基づき策定した新潟市中心市街地活性化基本計画を変更したので告示する。

なお、変更した同計画は下記の場所に備え置く。

平成17年5月20日

新潟市長 篠田 昭
記

- 1 変更した新潟市中心市街地活性化基本計画を備え置く場所
新潟市都市整備局開発建築部街づくり推進課
（新潟市学校町通1番町602番地1）

新潟市告示第252号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月24日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 丸潟新田自治会
- 2 変更事項 代表者の氏名（省略）
及び住所（省略）
- 3 変更の年月日 平成16年2月1日
- 4 変更の理由 総会の議決による代表者の変更

新潟市告示第253号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月24日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 小金台町内会
- 2 変更事項 代表者の氏名 (省略)
及び住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年4月24日
- 4 変更の理由 総会の議決による代表者の変更

新潟市告示第254号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月24日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 太平第四自治会
- 2 変更事項 代表者の氏名 (省略)
及び住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年5月14日
- 4 変更の理由 総会の議決による代表者の変更

新潟市告示第255号

施設使用料の徴収事務委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第158条第1項の規定に基づき、施設の使用料の徴収事務を委託しましたので、同条第2項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年5月25日

新潟市長 篠田 昭

- 1 委託先 新潟市金津1193番地
新津地域振興株式会社
代表取締役副社長 馬場 欣一
- 2 委託施設 新津本町二番館
新潟市新津本町2丁目2番1号
- 3 委託期間 平成17年4月1日から
平成18年3月31日

新潟市告示第256号

公示送達書

「省略」

新潟市告示第257号

公示送達書

「省略」

新潟市告示第258号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 天竺堂自治会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年3月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第259号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 升岡自治会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年3月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第260号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 大関自治会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年3月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第261号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 六番町自治会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年3月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第262号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年 5 月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 川崎団地町内会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年 3 月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第263号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年 5 月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 美里町内会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年 3 月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第264号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年 5 月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 新栄町町内会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年 3 月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第265号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年 5 月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 上組自治会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)

代表者の住所 (省略)

- 3 変更の年月日 平成17年 3 月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第266号

認可地縁団体の告示変更

地方自治法第260条の2第11項の規定により届け出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成17年 5 月31日

新潟市長 篠田 昭

- 1 名称 升潟自治会
- 2 変更事項 区 域 (省略)
事務所 (省略)
代表者の住所 (省略)
- 3 変更の年月日 平成17年 3 月21日
- 4 変更の理由 合併による

新潟市告示第267号

生活保護法による医療機関の指定申請について (告示)

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(第55条において準用する同法第49条)の規定により、指定医療機関等を指定し次のとおり告示する。

平成17年 5 月31日

新潟市長 篠田 昭

名 称	所 在 地	指定年月日
万代シネモール クリニック	新潟市万代1丁目3番1号 万代シネモール6F	平成17年 4月1日
新潟メンタル クリニック	新潟市米山1-24 新潟 駅南センタービル1F	平成17年 4月20日
しなの薬局 西小針店	新潟市西小針台2丁 目1番35号	平成17年 4月8日
ウエルシア薬局 青山店	新潟市東青山1丁目 25-2	平成17年 5月1日
斎藤内科・ 消化器科医院	新潟市城所1丁目7 番11号	平成17年 5月1日
医療法人社団 ロイヤルハートクリニック	新潟市天神尾1丁目 17番5号	平成17年 5月1日
早川小児科 クリニック	新潟市西小針台2丁 目1-5	平成17年 5月2日
筒井歯科 クリニック	新潟市白山浦2丁目 646-97	平成17年 5月24日
調剤薬局 富士ファーマシー	新潟市東堀前通3番 町375番地	平成17年 4月19日
心療内科・神経科 高橋クリニック	新潟市五十嵐東1丁 目10番19号	平成17年 5月1日

新潟市告示第268号

生活保護法による医療機関の廃止届について

(告示)

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、指定医療機関等から廃止した旨の届出があったことを次のとおり告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

名称	所在地	廃止年月日
調剤薬局 富士ファーマシー	新潟市東堀前通3番町375番地	平成17年3月30日
黒川医院	新潟市横七番町通4丁目4669	平成17年5月25日
ロイヤルハート クリニック	新潟市天神尾1丁目17番5号	平成17年4月30日
万代平成 クリニック	新潟市万代1丁目3番1号 万代シネモール6F	平成17年3月31日
斎藤内科・ 消化器科医院	新潟市城所1-7-11	平成17年4月30日

新潟市告示第269号

生活保護法による医療機関の変更について（告示）

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、介護機関等から変更した旨の届出があったので、次のとおり告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

1 指定医療機関の名称及び所在地

千歳調剤薬局
新潟市女池255番地2

2 変更事項

旧 新潟市女池255番地2
新 新潟市女池上山2丁目17番14号

3 変更年月日

平成16年10月18日

新潟市告示第270号

生活保護法による介護機関の指定申請について（告示）

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を指定し、次のとおり告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

事業所の名称	所在地	指定した居宅サービスの種類	指定年月日
松海が丘薬局	新潟市松海が丘1丁目13番22号	居宅療養管理指導	平成17年4月7日

山の 下 デイサービス	新潟市大山2丁目3番10号	通所介護	平成17年4月1日
山の 下 ケアプラン	新潟市大山2丁目3番10号	居宅介護支援	平成17年4月1日
ショートステイ 穂波の里	新潟市新通4727番地	短期入所生活介護	平成17年1月7日
ケアプラン あおぞら	新潟市上大川前通2番町148-1	居宅介護支援	平成17年5月1日
はまなす訪問介護 ステーション	新潟市附船町1丁目4417番地17	訪問介護	平成17年5月1日
はあとふるあたご 居宅介護支援 センター横越	新潟市横越川根町1丁目1番25号	居宅介護支援	平成17年5月1日
介護老人保健施設 上 所 園	新潟市上所中1-10-1	短期入所療養介護 通所リハビリテーション 介護老人保健施設	平成15年5月1日
鈴の音	新潟市所島2丁目2番57号	居宅介護支援	平成17年5月1日

新潟市告示第271号

生活保護法による介護機関の廃止届について（告示）

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項の規定により、指定介護機関等から廃止した旨の届出があったことを次のとおり告示する。

平成17年5月31日

新潟市長 篠田 昭

事業所の名称	所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
訪問看護ステーション あおぞら	新潟市上大川前通3番町125 藤田ビル2F	訪問看護	平成17年4月30日
はまなす訪問看護 ステーション	新潟市附船町1丁目4417番地17	居宅介護支援	平成17年4月30日

選挙管理委員会告示

新潟市選挙管理委員会告示第37号

選挙人名簿の縦覧について

平成17年6月2日付けで選挙人名簿に登録する者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成17年5月25日

新潟市選挙管理委員会

- 委員長 石田 瑞穂
- 縦覧の期間 平成17年 6月3日から
平成17年 6月7日まで
 - 縦覧の場所 新潟市役所本館1階警備室
根拠法令 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第23条
第1項

新潟市選挙管理委員会告示第38号

在外選挙人名簿の縦覧について

平成17年 6月2日までに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成17年 5月25日

新潟市選挙管理委員会

委員長 石田 瑞穂

- 縦覧の期間 平成17年 6月3日から
平成17年 6月7日まで
- 縦覧の場所 新潟市役所本館1階警備室
根拠法令 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条
の7第2項

監査委員告示

新潟市監査委員告示第1号

新潟市包括外部監査人補助者について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第1項の規定に基づく協議が調ったので、同条第2項の規定により告示する。

平成17年 5月6日

新潟市監査委員 熊田 光男

同 金井 哲郎

同 今井 ヨシイ

同 真島 義郎

- 新潟市包括外部監査人補助者

氏名 望月 正芳

住所 (省略)

補助期間 平成17年 5月1日から

平成18年 3月31日まで

氏名 米倉 礼二

住所 (省略)

補助期間 平成17年 5月1日から

平成18年 3月31日まで

氏名 福田 純

住所 (省略)

補助期間 平成17年 5月1日から
平成18年 3月31日まで

氏名 小出 忠由

住所 (省略)

補助期間 平成17年 5月1日から

平成18年 3月31日まで

氏名 久保寺 敏子

住所 (省略)

補助期間 平成17年 5月1日から

平成18年 3月31日まで

氏名 増田 和弘

住所 (省略)

補助期間 平成17年 5月1日から

平成18年 3月31日まで

農業委員会公示

新潟市農業委員会告示第6号

5月定例農地部会の招集について

新潟市農業委員会5月定例農地部会を下記のとおり招集する。

平成17年 5月25日

新潟市農業委員会

農地部会長 近藤 武正

記

1 日時 平成17年 5月31日(火)午後2時00分

2 場所 新潟市役所 第2分館4階

2-401会議室

3 会議に付すべき案件

議案第43号 農地法第3条許可申請に関する処分決定
について

議案第44号 農地法第5条許可申請に関する意見決定
について

議案第45号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願
の処分決定について

東農業委員会告示

新潟市東農業委員会告示第4号

5月定例総会の招集について

新潟市東農業委員会5月定例総会を下記のとおり招集する。

平成17年5月25日

新潟市東農業委員会

会長 中野 長 衛

記

- 1 日時 平成17年5月31日(火)午後3時00分
- 2 場所 新津支所 401会議室
- 3 会議に付すべき案件
議案第30号 新潟市農用地利用集積計画の決定について
議案第31号 農地法第5条許可申請に関する意見決定について

南農業委員会告示

新潟市南農業委員会告示第5号

5月定例農地部会の招集について

新潟市南農業委員会5月定例農地部会を下記のとおり招集する。

平成17年5月25日

新潟市南農業委員会

農地部会長 石田 伸一

記

- 1 日時 平成17年5月31日(火)午後2時00分
- 2 場所 白根支所 大会議室(4階)
- 3 会議に付すべき案件
議案第39号 新潟市農用地利用集積計画の決定について
議案第40号 農地法第3条許可申請に関する意見決定について
議案第41号 農地法第3条許可申請に関する処分決定について
議案第42号 農地法第4条許可申請に関する意見決定について
議案第43号 農地法第5条許可申請に関する意見決定について

北農業委員会告示

新潟市北農業委員会告示第4号

5月定例総会の招集について

新潟市北農業委員会5月定例総会を下記のとおり招集する。

平成17年5月24日

新潟市北農業委員会

会長 服部 曾兵衛

記

- 1 日時 平成17年5月31日(火)午前9時30分
- 2 場所 豊栄農業協同組合葛塚支店「会議室」
- 3 会議に付すべき案件
議案第33号 農地法第3条許可申請に関する意見決定について
議案第34号 農地法第3条許可申請に関する処分決定について
議案第35号 農地法第4条許可申請に関する意見決定について
議案第36号 農地法第5条許可申請に関する意見決定について

西農業委員会告示

新潟市西農業委員会告示第4号

5月定例農地部会の招集について

新潟市西農業委員会5月定例農地部会を下記のとおり招集する。

平成17年5月25日

新潟市西農業委員会

農地部会長 星野 信幸

記

- 1 日時 平成17年5月31日(火)午後2時00分
- 2 場所 西川支所 3階 農業委員会会議室
- 3 会議に付すべき案件
議案第35号 新潟市農用地利用集積計画の決定について
議案第36号 農地法第3条許可申請に関する処分決定について
議案第37号 農地法第4条許可申請に関する意見決定について
議案第38号 農地法第5条許可申請に関する意見決定について
議案第39号 事業計画変更承認申請に関する意見決定について

水道局告示

新潟市水道局告示第27号

新潟市指定給水装置工事事業者の事業の廃止について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、下記の新潟市指定給水装置工事事業者より給水装置工事の事業の廃止について届出がありましたので、新潟市指定給水装置工事事業者規程第10条により告示します。

平成17年 5月11日

新潟市水道事業管理者
局長 長谷川 守
記

- 1 指定番号及び指定工事事業者名
第340号 渡辺水道
- 2 廃止年月日 平成17年 4月 1日

新潟市水道局告示第28号

新潟市指定給水装置工事事業者の事業の休止について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、下記の新潟市指定給水装置工事事業者より給水装置工事の事業の休止について届出がありましたので、新潟市指定給水装置工事事業者規程第10条により告示します。

平成17年 5月11日

新潟市水道事業管理者
局長 長谷川 守
記

- 1 指定番号及び指定工事事業者名
第356号 株式会社 小池設備工業
- 2 休止年月日 平成17年 4月 1日

新潟市水道局告示第29号

新潟市指定給水装置工事事業者の事業の廃止について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、下記の新潟市指定給水装置工事事業者より給水装置工事の事業の廃止について届出がありましたので、新潟市指定給水装置工事事業者規程第10条により告示します。

平成17年 5月11日

新潟市水道事業管理者

局長 長谷川 守
記

- 1 指定番号及び指定工事事業者名
第316号 ホリカワ設備
- 2 廃止年月日 平成17年 3月16日

新潟市水道局告示第30号

新潟市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3第1項の規定により、下記のとおり新潟市指定給水装置工事業者に指定したので同条第2項の規定により告示します。

平成17年 5月11日

新潟市水道事業管理者

局長 長谷川 守

- 1 指定番号及び指定工事事業者名
第316号 有限会社ホリカワ設備
- 2 指定年月日 平成17年 4月28日

新潟市水道局告示第31号

新潟市水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関について（昭和51年新潟市水道局告示第6号）の一部を平成17年 5月11日から次のように改める。

平成17年 5月11日

新潟市水道事業管理者

局長 長谷川 守

2 表豊栄市農業協同組合中、

「豊栄市農業協同組合 | 本所 | 平成17年 3月21日」

を

「豊栄農業協同組合 | 本所 | 平成17年 3月21日」

に改める。

新潟市水道局告示第32号

新潟市水道局出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関について（昭和51年新潟市水道局告示第6号）の一部を平成17年 4月12日から次のように改める。

平成17年 5月25日

新潟市水道事業管理者

局長 長谷川 守

2 表 株式会社みずほ銀行中、

「 | 新潟万代橋支店 | 」

を削る。